

サービス利用規約

第1条 法的合意

- 1) お客様は、次のいずれかを実行することにより、このサービス利用規約(以下「本規約」という)のすべての条項に同意したものとみなされ、本サービスに関して本規約に法的に拘束されます。
 - (a) 本サービス用のサービス提供者のウェブサイト上の『承諾』、『同意』またはそれらと同種のボタンをクリックしたこと、
 - (b) 別途サービス提供者と本サービスの利用に関する契約を締結したこと、または
 - (c) 本サービスの利用を開始したこと。
- 2) サービス提供者は、本サービスに特有の仕様または条件を反映する条項(以下「追加条項」という)を、本規約に追加して定めることができるものとし、追加条項が定められた場合、当該追加条項は、本規約に自動的に組み入れられ、本規約の一部となります。
- 3) お客様が第三者（お客様がその従業員である会社/組織を含む）の代わりに本規約に同意する場合または同意したとみなされる場合、お客様は、かかる同意をするための必要な権限を有するとともに、かかる同意につき責任を負うことを了承します。この場合、本規約における「お客様」とはその第三者を指すものとします。
- 4) サービス提供者は、いつでも本規約（本サービスに適用される追加条項がある場合はそれを含みます）を変更することができるものとします。サービス提供者が本規約を変更する場合、サービス提供者は、変更につきサービス提供者が指定する **Web** サイトまたは電子メール、その他の方法によりお客様に通知するものとします。お客様は、サービス提供者が変更後の本規約を最初に通知または開示した日から、変更後の規約に拘束されます。変更された本規約を確認する責任はお客様にあります。
- 5) 本サービスに追加された追加条項と本規約の条項の間に矛盾がある場合、当該追加条項が優先します。
- 6) 本規約のいかなる条項も、法令により制限、排除または修正することのできないお客様が享受する保証その他の権利（適用となる法令に定める法定の保証を含む）を制限、排除または修正するものではありません。

第2条 定義

本規約における用語の定義は次の通りとします。

- (a) 「富士フイルムビジネスイノベーション」とは、その本店を日本国東京都港区赤坂9-7-3(郵便番号 107-0052)に置く日本国法人である富士フイルムビジネスイノベーション株式会社を意味します。
- (b) 「本サービス」とは、富士フイルムビジネスイノベーションまたは富士フイルムビジネスイノベーションの販売会社が、有償・無償を問わず、インターネットを經由してお客様に提供するサービスで、かつ、お客様が発行または提出する当該サービスの注文書・申込書（インターネット経由でサービスを注文しまたは申込む場合はその画面）により本規約を当該サービスの利用の条件として引用または表示するものをいいます。
- (c) 「サービス提供者」とは、お客様が本サービスの利用のため発行または提出する注文書・申込書（インターネット経由で本サービスを注文しまたは申込む場合はその画面）により特定される、本サービスをお客様に提供する富士フイルムビジネスイノベーションまたは富士フイルムビジネスイノベーションの販売会社をいいます。

第3条 本サービスの利用

- 1) お客様は、本規約に従うことを条件に、本サービスにアクセスし利用することができます。
- 2) サービス提供者は、お客様が本サービスを利用するにあたり、ファイルサイズ、格納できるデータの量、データを一度に処理できる量、その他の技術的制約などの合理的な利用上の制限を課すことがあります。お客様は、お客様に割り当てられたデータ格納領域の容量が上限に達する前に、技術的な条件のために本サービスが停止する場合がありますことを了解します。

第4条 利用環境

- 1) 本サービスの利用には、ある特定の技術的な利用環境（サービスに適応するハードウェアデバイス、インターネットへのアクセスおよびサービス提供者が指定するソフトウェア（別途お客様に料金をご負担いただく場合があります）など）が必要となる場合があります

前記の利用環境には定期的なアップデートおよび更新後の利用環境も含まれ、当該更新が本サービスの品質に影響を与える可能性もあります。

お客様は、これらの利用環境の要求を実現することはお客様自身の責任であり、サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションが当該利用環境の要求の実現につき何ら責任を負わないことに同意します。

- 2) 本サービスは、外部サービスと本サービスとを ID 連携することにより、外部サービスの認証情報を利用してログインすることにより利用できる場合があります。ただし、外部サービスに起因して本サービス利用できない場合、富士フイルムビジネスイノベーションはいかなる保証もせず、責任を負いません。

第 5 条 サービス用ソフトウェアの扱い

- 1) サービス提供者は、本サービスの一部としてまたは本サービスとともにお客様のデバイスにインストールされるソフトウェア（以下「サービス用ソフトウェア」という）の譲渡不可かつ非独占的の使用権を、有償または無償でお客様にライセンスすることがあります。サービス用ソフトウェアは本サービスの目的でのみ、別途サービス提供者が認める方法によって使用されます。
- 2) お客様がサービス用ソフトウェアの全部または一部を複製、変更、頒布、販売、貸与することは厳に禁止されています。また、お客様は、サービス用ソフトウェアのソース・コードの抽出を試みることもおよびリバースエンジニアリングもできません。
- 3) お客様は、サービス用ソフトウェアのインストール時または使用開始時に、別途サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションによって指定されるライセンス条件を遵守する旨同意することを了承します。

第 6 条 お客様による問い合わせ

サービス提供者は、サービス提供者が指定する連絡先に送られたお客様の問い合わせに対し助言します。追加条項に定めのない限り、お客様は本サービスの利用方法に関してのみ、問い合わせができます。サービス提供者は、サービス提供者の判断により、別途有償にて追加のサポートを提供することがあります。

第7条 再委託

サービス提供者は、その裁量により、本サービスの全部または一部を第三者に再委託できるものとします。ただし、サービス提供者は、再委託により本規約にもとづくお客様に対する責任を免れるものではありません。

第8条 サービスの変更

サービス提供者は、その裁量により、本サービスの全部または一部を、お客様に対して何らの責任を負うことなく、随時変更、更新または廃止することができます。サービス提供者は、当該変更、更新または廃止の前にお客様に通知するように合理的な努力をいたします。サービス提供者が本サービス全体を廃止する場合、未履行分に相当する料金を返金いたします。

第9条 料金と支払い

- 1) お客様は、富士フイルムビジネスイノベーションまたはサービス提供者からの請求に従って、本サービスの対価（以下「サービス料金」という）を、請求書に記載されたか、あらかじめ合意された支払方法および支払期日に従って支払います。サービス料金にかかる消費税および送金手数料は、お客様の負担とします。
- 2) お客様が支払期日までにサービス料金を支払わなかったとき、富士フイルムビジネスイノベーションまたはサービス提供者は、年利 12%の日割り計算された遅延損害金を請求することができるものとします。
- 3) お客様は、お客様が第三者から提供を受ける電話サービス、インターネット接続サービス等、本サービスを利用するにあたって必要となる、本サービス以外のサービスの対価を、お客様と第三者との契約に従って支払うものとします。富士フイルムビジネスイノベーションおよびサービス提供者は、これらの第三者が提供するサービスの対価に関し、何ら責任を負いません。
- 4) お客様が支払われたサービス料金は、本規約に別段の定めがある場合を除き、返金されないものとします。

- 5) お客様が、サービス提供者とサービス料金の支払いに関し、別途書面で合意している場合には、当該合意が本条 1)ないし 4)の定めに優先するものとします。
- 6) (i)本契約締結後の著しい経済変動、(ii)サービス提供者の提携事業者の料金改定、または (iii)その他本サービスの提供コストが大幅に上昇する事由が生じた場合、サービス提供者は料金改定日の 2 カ月前までに書面でお客様に通知する事により、サービス料金を改定する事ができるものとします。ただし、料金改定がお客様に不利とならない場合、サービス提供者は、料金改定日の前日までにお客様に通知することにより、当該料金を改定する事ができるものとします。

第 10 条 ユーザーおよびユーザーID の管理

1) ユーザー.

お客様は、お客様とサービス提供者との本サービスの利用に関する契約にもとづき本サービスを利用する個人（以下「ユーザー」という）に対し本規約の内容を周知するとともに、本規約の義務を遵守させ、そのユーザーの行為およびユーザーによって引き起こされた結果に責任を負います。お客様とユーザーの間で紛争、訴訟等の問題が発生した場合、サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは一切その責任を負わないものとします。

2) 管理者.

サービス提供者は、お客様に、次の役割を負う管理者（以下「管理者」という）を選任していただく場合があります。

- (a) お客様のユーザーが本サービスを使用するための ID(以下「ユーザー ID」という)の登録、管理
- (b) サービス提供者との連絡。

お客様は、サービス提供者に、お客様管理者を通知するものとします。管理者を変更する場合、サービス提供者に通知するものとします。

- 3) ユーザーID およびそのパスワードの使用および管理、ならびにそのセキュリティの維持に関する責任はお客様が負うものとします。ユーザーID およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害について、サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、何らの責任も負わないものとします。

- 4) サービス提供者は、ユーザーID とそのパスワードを使用した者をユーザーとみなすものとし、お客様はこれに同意します。
- 5) 1つのユーザーID は1ユーザーのみに対し付与され使用されるものであり、複数のユーザーにより共用されてはなりません。
お客様は、ユーザーID およびパスワードを第三者に開示、譲渡、貸与、交換または共有してはならないことを認識し、管理者およびユーザーが、ユーザーID およびパスワードを第三者に開示、譲渡、貸与、交換または共有しないよう管理するものとします。
- 6) 第三者がユーザーとして本サービスを利用する場合であっても、ユーザーID およびパスワードが一致しているかぎり、当該第三者による本サービスの利用はお客様による使用として、お客様は、サービス料金ならびに適用となる税金をサービス提供者に支払うものとします。
- 7) お客様は、ユーザーが本サービスの最終利用日から所定の期間内に再アクセスしなかった場合、サービス提供者によって当該ユーザーのユーザーID を削除されることを了承します。サービス提供者によって当該ユーザーID が削除された場合にお客様またはユーザーに生じた損害について、サービス提供者は、何らの責任も負わないものとします。

第 11 条 お客様データおよびコンテンツ

- 1) お客様は、お客様およびユーザーならびに第三者が本サービスに格納または提供するコンテンツについて、サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションが一切の責任を負わないことに同意するものとします。
- 2) お客様は、お客様およびユーザーが本サービスに格納し、または提供する場合、お客様データの内容について、サービス提供者が確認する義務を負わないことに同意するものとします。
サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、常にお客様データが社会通念上不適切なものでないかおよび本規約を遵守したものであるかを判断する権利を留保するとともに、当該お客様データが本規約に違反し、その他社会通念上適切でないと思われるときは、いつでも、予告なく、独自の裁量により、そのお客様データを事前に選別、移動、拒絶、修正および/または削除することができます。
- 3) サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、いかなる場合においても

も、本サービスの利用によって生じるお客様データおよびプログラムの破損、消失に対して責任を負わないものとします。

第 12 条 制限事項

- 1) 本規約に明示された場合を除き、お客様は、次の行為をしてはならないものとします。
 - (a) 本サービス上の権利を第三者に譲渡する、または本サービス上の権利に担保権を設定する行為
 - (b) 本サービスの全部または一部を構成部分として組込んだプログラムを作成し、当該プログラムを開示、販売、賃貸または第三者に使用許諾する行為
 - (c) 本サービスの一部または全部をリバースエンジニアリングする行為
 - (d) サービス提供者が提供または許可した利用方法およびインターフェース以外の手段で、本サービスにアクセスする行為
 - (e) 第三者に本サービスの使用または便益を提供することでサービスの提供者としてふるまう行為
 - (f) サービス提供者または第三者の財産権、著作権、プライバシーその他の権利を侵害する行為
 - (g) サービス提供者または第三者に不利益もしくは損害を与える行為
 - (h) 本サービスの提供を妨害する行為
 - (i) コンピューターワーム、トロイの木馬、コンピューターウイルス、またはその他有害もしくは悪意のあるプログラム（以下「有害プログラム」という）を、送信またはばら撒く行為
 - (j) 違法、中傷的、名誉毀損、プライバシー侵害、脅迫的、不法、侮蔑的、迷惑、悪意的、人種・民族差別的、性的または猥褻な行為その他社会通念上不適切な行為を行うために本サービスを使用する行為
 - (k) 法令に違反する行為
 - (l) (a)ないし(k)のいずれかを行おうとする行為
 - (m) 第三者に(a)ないし(k)のいずれかを行わせる行為
- 2) お客様は、次の事項に合意するものとします。
 - (a) サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションが本サービスに関連して提供する指示書その他の関連書類等の書面に記載される指示事項にしたがうこと
 - (b) 本サービスの運営を妨げないよう、合理的な注意を払って本サービスを利用すること
- 3) お客様は、次の事項に自ら責任を負うものとします。

- (a) 本サービスの利用に必要なとなる全ての機材・機器の調達
- (b) 本サービスの利用を通じてアップロードし、ダウンロードし、転送し、または格納するあらゆるデータの使用
- (c) 定常的なデータのバックアップおよびバックアップデータの保守・管理
- (d) ウイルス対策ソフトの導入等の有害プログラムへの感染予防対策

第 13 条 知的財産権

- 1) 本規約は、本サービスを利用するための条件のみを定めるものであって、サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションからお客様への本サービス(サービス用ソフトウェアを含む。以下本条において同じ)に関するいかなる権利の譲渡の条件を定めるものではありません。本サービス（本サービスのためのバックアップコピーを含む）およびサービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションが提供したすべての文書および報告書（オンラインでまたは本サービスとともに公開した文書を含む）に関する全ての権利および利益は、常にサービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションまたはそのライセンサーに独占的に帰属します。

お客様は、サービス提供者の費用負担により、本サービスに関するサービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションまたはそのライセンサーが有する権利の維持・管理に必要な合理的な協力をするものとします。サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションまたはそのライセンサーは、本規約でお客様に明示的に付与されていないすべての権利を留保します。

- 2) 本サービスは、日本国およびその他の国の著作権法および国際条約ならびにその他の法律によって保護されています。
- 3) お客様は、本サービスの構造、構成およびサービス用ソフトウェアのソース・コードが、サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションまたはそのライセンサーが排他的に所有する財産的価値のある企業秘密および機密情報であることを認識し、かつ、企業秘密および機密情報として取り扱われ保護されるべきものであることを了承します。

第 14 条 サービスの中断

- 1) 不可抗力
サービス提供者は、自己の責に帰さない事由（自然災害、戦争、テロ行為、暴動、労働

争議、行政処置、インターネットの障害など）に起因してサービスの全部または一部が停止または中断し、もしくは不十分な提供となることについて、一切の責任を負わないものとします。

2) サービスの中断

サービス提供者は、サービス提供にかかる設備機器およびソフトウェア（サービス用ソフトウェアを含む）の保守（アップデートを含む）、工事、定期点検、不測の障害またはエラーなどのやむを得ないまたは合理的な事由による場合、本サービスの一部または全部を中断することができるものとします。

本項に基づきサービス提供者がサービスの全部または一部を中断する場合、サービス提供者は、事前にお客様に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

3) お客様事由による中断

サービス提供者は、お客様が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの全部または一部の提供を中断することができるものとします。

- (a) お客様が本契約に定める義務に違反したとき、
- (b) 本サービスの利用に関し、お客様が、直接的または間接的に、サービス提供者または第三者の事業に対し重大な損害（設備およびデータ等の損壊を含むがそれに限定されない）を与えたときまたはその恐れがあるとき。

第 15 条 保証の排除

- 1) 適用される法令が最大限許容する限りにおいて、本サービス（サービス用ソフトウェアを含む。以下本条において同じ）は「現状有姿」かつ「提供可能な限度」で提供されるものであり、サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションおよびそのライセンサーは、商品性、特定目的適合性、品質が十分であること、正確性および第三者の権利侵害の不存在を含む、本サービスに関するあらゆる明示、黙示または法令上の保証を行わないものとします。

サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションはさらに、(i)本サービスがお客様の要件を満たすこと、または常に利用可能で、中断されることがなく、タイムリーで、安全で、外部からの侵入がなく、エラーがないこと、(ii)本サービスの利用から得られる結果の有効性、正確性または信頼性、(iii)本サービスまたは品質がお客様の期待に

適合すること、または(iv)本サービス内のエラーまたは欠陥が修正されることについて、一切保証しないものとします。

- 2) 本サービスまたはその機能の全部もしくは一部は、言語または国によっては利用できない場合があります、サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、本サービスまたはその機能の全部もしくは一部が、特定の場所において利用に適したものであり、または利用可能なものであることを表明しません。お客様が自ら本サービスへのアクセスおよびその利用を選択されたことにつき、その選択はお客様独自の意思によるものであり、お客様は、適用される法令を遵守する責任を負います。

第 16 条 お客様による保証

お客様は、(i)データの消失、破損もしくは配信等の遅延、(ii)本サービスの利用を通じてお客様のシステムまたは機器に感染した有害プログラム、または、(iii) 本サービスにアクセスまたは使用する者（サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションおよびそれらの再委託先の従業員を除く）による不法・違法なものに限られない全ての作為または不作為に関してまたは起因して、第三者からサービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションもしくはそのライセンサーに対してなされるあらゆる請求（サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションもしくはそのライセンサーの故意または重大な過失に基づく請求を除く）からサービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションもしくはそのライセンサーを防御し、補償し、一切の損害を生じさせないようにするものとします。

第 17 条 賠償制限

- 1) 適用される法令が最大限許容する限りにおいて、サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションおよびそのライセンサーは、本サービス（サービス用ソフトウェアを含む。以下本条において同じ）の利用または利用不能もしくは本サービスに関連するその他の事項より生じる逸失利益、信用、使用もしくはデータの喪失、代替の物品・サービスの調達費またはその他の無形の財産的損失を含みますがこれらに限定されない、直接損害、間接損害、付随的損害、特別損害、偶発的損害または懲罰的損害の賠償については、責任を負いません（サービス提供者がそれらの損害賠償の可能性について知らされていた場合であっても同様とする）。本条のいかなる定めも、サービス提供者の故意または重過失の違法行為に対するサービス提供者の責任を制限および除外するものではありません。

りません。

本規約から生じる、またはこれに関連するあらゆる事柄に対するサービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションの責任の総額は、当該責任を生じさせる事柄の発生前 1 カ月間にお客様が本サービスを使用するためにサービス提供者またはお客様が本サービスを発注した販売店に支払った総額を限度とします。

- 2) お客様は、本サービスが、本サービスに含まれるコンテンツ、データまたは情報に関する不具合もしくは情報の遅延、またはエラーもしくは不正確性によって、死亡、身体傷害、または重大な身体もしくは環境に対する損害を引き起こされるような状況や環境（原子力施設、飛行機運航または通信システム、航空管制、生命救助または武器システムを含むがこれらに限定されない）において使用されることを意図したものでなく、また、使用に適さないものであることを了解します。
- 3) お客様は、サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションが次の各号のいずれかに該当する事項に対して一切の責任を負わないことに同意するものとします。
 - (a) お客様が使用する機器またはネットワーク環境に起因した本サービスの利用不能
 - (b) 本規約第 8 条または第 14 条にもとづく本サービスの変更、停止、中断または不十分な提供による、本サービスの利用不能
 - (c) 本サービスに対する不正な攻撃、ウイルス、通信上の不法行為等による、損害の発生
 - (d) 本サービスの利用による、お客様データまたはプログラムの破損および紛失

第 18 条 本サービスの提供の終了

1) お客様による解約

お客様は、本サービスをいつでも解約することができます。ただし、お客様が本サービスを解約しても、未払いのサービス料を支払う義務を免れるものではなく、また、本規約に明示された場合を除き、解約前にお客様が支払ったサービス料の払い戻しはできません。

2) サービス提供者による終了

サービス提供者は、次のいずれかに該当する場合には、サービス提供者の裁量により、本サービスの全部または一部のお客様に対する提供をいつでも終了することができます。

- (a) お客様が本規約の規定に違反した、またはお客様が本規約に従う意思がないか、従うことができないことを明らかに示す行動をした場合、

- (b) お客様が本サービスに対する料金を期限までに支払わなかった場合、
 - (c) 法によりサービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションが本サービスを終了することが義務付けられた場合（お客様に対する本サービスの提供が違法である、または違法となった場合など）、
 - (d) サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションが、本サービスの全体または一部を中止することを決定した場合（法律の変更により、お客様の国・地域で本サービス提供を継続することが実地的でなくなった場合など）、
 - (e) お客様が無償で本サービスを利用している場合、6 か月以上本サービスが利用されなかった場合、または
 - (f) その他、サービス提供者が相当の理由をもって本サービスの提供を継続することが不適当と判断したとき。
- 3) サービス提供者は、前項のほか、商業上の合理的な理由にもとづき、当該サービスの提供を終了させることができます。
- ただし、この場合、サービス提供者は当該終了日の 6 ヶ月前までに、事前にお客様に通知するものとします。

第 19 条 サービス終了時の措置

原因の如何にかかわらず、本サービスの提供が終了した時、サービス提供者は、ユーザーID を無効にし、お客様の本サービスへのログインを停止するとともに、本サービスに残存するデータ等が存在する場合には、これを消去するものとします。

お客様は、本サービスの終了までに、お客様の費用と責任において、お客様データをバックアップまたは自らの記録装置に移動しておくものとします。

第 20 条 その他

1) 準拠法

サービス提供者の所在地が日本国内である場合、本規約は日本法に準拠しこれに基づき解釈されるものとし、本規約から生じまたはこれに関連する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的裁判所とします。

サービス提供者の所在地が日本国外の場合、本規約はサービス提供者の本店の所在する地域、州または省における法令に準拠しこれに基づき解釈されるものとし、本規約から生じまたはこれに関連する紛争は、サービス提供者の本店の所在地を管轄する裁判所を

第一審の専属的裁判所とします。

2) 適用言語

本規約は、日本語版を正本とします。

3) プライバシー

サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、お客様から提供される個人情報の収集、利用及び管理に関し、適用される個人情報の保護に関する法令および別途お客様にご案内するプライバシーポリシーを遵守します。

4) 譲渡禁止

お客様は、本規約または本規約に基づく権利および義務の一部または全部を、サービス提供者からの事前の書面による同意なく譲渡することはできません。サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションは、自己の関連会社が、本規約を遵守することを条件に、お客様の事前の同意を得ることなく、本規約または本規約に基づく権利および義務の一部または全部を当該関連会社に譲渡することができるものとします。

5) 輸出規制

本サービスを通じてデータ、ソフトウェアまたはその他のコンテンツを転送、掲示またはアップロードするなどの、本サービスおよび本ソフトウェアの利用には、お客様の所在国その他の国の輸出規制関連法令が適用される場合があります。

お客様は、適用されるすべての輸出規制関連法令を遵守することに同意します。

6) 権利不放棄

本規約に定めるサービス提供者の全部又は一部の権利放棄は、サービス提供者が書面により署名したものでない限り、法的効力はありません。

サービス提供者が本規約に基づくある権利を放棄した場合においても、他の機会における同じ権利の放棄とはみなされません。

7) 可分性

本規約のいずれかの部分が、無効または執行不能とされたときは、その部分は、両当事者の本来の意図が可能な限り反映される形で、適用法令に則して解釈され、残余部分については、完全に有効に存続するものとします。

8) 完全合意

本規約は、お客様とサービス提供者との間における完全な合意を構成し、お客様による本サービスの利用について規定するものであり、本サービスに関するお客様とサービス提供者との間における従前の合意と置き換えられます。

9) 契約条項の存続

本規約において、その性質から本契約の終了または満了後も有効に存続すると考えられる条項は、そのように解釈されるものとします。

10) 反社会的勢力の排除

- (a) お客様ならびにサービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、自らが反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体等をいう。）でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損しもしくは業務の妨害を行いまたは不当要求行為をなさないこと、自己の主要な出資者または役職員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証します。
- (b) お客様ならびにサービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、前項の規定を、自己の委託先および自己の調達先にも順守させる相当な努力を払う義務を負うものとします。
- (c) お客様ならびにサービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、前二号に対する違反を発見した場合、すみやかにこれを是正するものとし、当該違反が他の当事者に影響を与えると判断した場合には、直ちに他の当事者にその事実を報告します。

DocuWorks Cloud Connector for Adobe Sign 追加条項

本追加条項は、サービス利用規約の一部として、「DocuWorks Cloud Connector for Adobe Sign」サービスを契約されるお客様とサービス提供者との間の契約を構成するものです。本追加条項に別途の定めのない限り、本追加条項で使用される定義語は、サービス利用規約により定義される意味を有します。

1. 定義

本書における用語の定義は以下のとおりとします。

- (1) 「コンタクトパーソン」とは、本商品のお申し込み時にご登録頂いた、お客様のご担当者様(1名または2名)をいいます。
- (2) 「端末設備」とは、本商品の利用に必要な各種サーバ、端末設備、その他通信設備および通信網であって、お客様ならびにユーザーご自身が設置または第三者と契約するものをいいます。
- (3) 「Adobe Sign」とは、Adobe Systems Software Ireland 社とその関連会社（以下、とりまとめて「アドビ」という）の電子契約サービスをいいます。
- (4) 「本商品」とは、端末設備上に設置されて、DocuWorks Desk から Adobe Sign の電子署名を効率的に行うことを主目的としたソフトウェア、および本商品に含まれる文書および文章などの「付属ドキュメント」によって構成されたものをいいます。
- (5) 「ソリューション」とは、お客様のお困りごとや何らかの問題に対する解決策を提供するシステム・手段・方法をいいます。
- (6) 「富士フイルムビジネスイノベーションダイレクト」とは富士フイルムビジネスイノベーションが提供するインターネットサービスのポータルサイトをいいます。

2. ライセンス管理

- (1) お客様は、ライセンス1契約につき1ユーザーが本商品を利用できるものとします。また、1ユーザーにつき5台までの端末設備で本商品を利用することができるものとします。
- (2) お客様は、ユーザー管理を富士フイルムビジネスイノベーションダイレクトで行うものとします。本商品のライセンス認証は、富士フイルムビジネスイノベーションダイレクトの認証基盤を利用します。富士フイルムビジネスイノベーションダイレクトのご利用には、別途富士フイルムビジネスイノベーションダイレクトの利用規約に同意する必要があります。

3. 本商品の内容

本商品でお客様に提供する内容は次のとおりとします。

- (1) お客様は、ソリューション提供者との合意した内容にもとづいて、本商品を用いたソリューションを利用することができるものとします。
- (2) 富士フイルムビジネスイノベーションは、富士フイルムビジネスイノベーションが指定する連絡先において、コンタクトパーソンからの日本語のメール、電話での問い合わせに対し、メール、電話で助言します。ただし、お客様の問い合わせは本商品の範囲に限るものとします。
- (3) 富士フイルムビジネスイノベーションが前号をお客様に提供する時間帯は次のとおりとします。

土曜日、日曜日、国民の祝日および弊社指定休業日を除く次の時間帯

9 : 00 から12 : 00、13 : 00 から17 : 30

4. 本商品の提供条件

- (1) 本商品に関する、富士フイルムビジネスイノベーションの口頭または書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、またはその他いかなる意味においても保証の範囲を拡大するものではありません。
- (2) 富士フイルムビジネスイノベーションは、本商品について、お客様の事前の許可なく機能の一部を変更・中止する場合があります。また、本規約に同意した時における本商品の利用環境を永続的に保証するものではありません。
- (3) 本商品または本商品を用いたソリューションが、Adobe Sign へ悪影響を与えると、富士フイルムビジネスイノベーションまたはアドビが判断した場合、富士フイルムビジネスイノベーションはお客様に対し、その利用を中止または悪影響を回避するような変更を指示できるものとし、お客様はその指示に従うものとします。
- (4) アドビが Adobe Sign の提供を終了する場合は、本商品の提供も終了するものとします。
- (5) お客様は定常的なデータのバックアップおよびバックアップデータの保守・管理の責任を負うものとします。
- (6) このサービスは、日本を含むアジアパシフィックおよびオセアニア地域（※）のお客様のみに提供されています。

当該地域以外にお住まいの方は、原則としてユーザー登録およびサービスのご利用はできませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

※オーストラリア、中国（香港及び台湾を含む）、日本、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、ミャンマーおよびカンボジア

5. お客様の責任

- (1) お客様は、本商品のご利用に際して必要となる端末設備の設定および使用環境条件が、富士フイルムビジネスイノベーションが運用する Web サイトまたは付属ドキュメント

にて公開する使用環境条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定、維持はお客様の責任と費用をもって行うものとします。

- (2) お客様が、本商品の解約を希望する場合、お客様は解約前に、本商品および付帯ドキュメントを削除するなどの適切な対応を行うものとします。

6. 規約の変更

富士フイルムビジネスイノベーションは、本規約を変更および一部廃止することがあります。この場合には、本規約は、変更後の内容によります。本規約の内容を変更する場合には、事前に通知等することにより、お客様にご連絡したものとします。ただし、文言の修正等、お客様に不利益を与えるものではない軽微な変更の場合には、事前の通知を省略することができるものとします。お客様が変更内容に同意されない場合は、富士フイルムビジネスイノベーションは本商品の提供を継続する義務を負わず、お客様は、本商品を解約し、ご利用を中止しなければなりません。解約されない場合、新しい規約条項がお客様に適用されます。

7. 契約終了時の措置

サービス利用規約第9条4項および第18条1項の定めにかかわらず、契約期間中に本サービスの全部または一部が終了した場合、サービス提供者は、お客様から既に受領したサービス料金について、当該料金の対象期間に未経過日数があるとき、該日数に応じた額（既に受領した消費税を含む）をお客様に返還するものとします。

8. 利用権を購入されたお客様に対する特約事項

お客様がサービス提供者の販売代理店を通じて、本サービスを利用する権利を購入した場合、次の条件が適用されるものとします。

- (1) サービス利用規約第8条第3文、第9条1項、2項ならびに6項、第10条6項および第18条1項ならびに2項(b)の定めは適用されないものとします。
- (2) サービス利用規約第9条4項を次の通り変更するものとします。

お客様が販売代理店を通じて支払われたサービス料金は、本規約に別段の定めがある場合を除き、いかなる場合も返金されないものとします。

- (3) サービス利用規約第17条1項を次の通り変更するものとします。

適用される法令が最大限許容する限りにおいて、サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションおよびそのライセンサーは、本サービス（サービス用ソフトウェアを含む。以下本条において同じ）の利用または利用不能もしくは本サービスに関連するその他の事項より生じる逸失利益、信用、使用もしくはデータの喪失、代替の物品・サービスの調達費またはその他の無形の財産的損失を含みますがこれらに限定されない、直接損害、間接損害、付随的損害、特別損害、偶発的損害または懲罰的損害の賠償につい

ては、責任を負いません（サービス提供者がそれらの損害賠償の可能性について知らされていた場合であっても同様とする）。本条のいかなる定めも、サービス提供者の故意または重過失の違法行為に対するサービス提供者の責任を制限および除外するものではありません。

本規約から生じる、またはこれに関連するあらゆる事柄に対するサービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションの責任の総額は、お客様が本サービスを使用するために販売代理店に支払った本サービスの利用料を契約期間の月数で除した金額を限度とします。

(4) 本追加条項第7条を次の通り変更するものとします。

サービス提供者の責に帰すべき事由によって、契約期間中に本サービスの全部または一部が終了した場合、サービス提供者は、お客様から既に受領したサービス料金について、当該料金の対象期間に未経過日数があるとき、当該日数に応じた額（既に受領した消費税を含む）を、販売代理店を通じてお客様に返還するものとします。

附則

令和2年6月18日制定

令和3年4月1日改訂

令和4年6月7日改訂

令和7年1月30日改訂

以上